(議案別冊1)

令 和 元 年 度

川越市補正予算書

一般会計特別会計

(令和2年2月21日提出)

*	一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 7 号 )	1 頁
	(特別会計)	
*	国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 2 号 )	2 4 頁
*	後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	2 6 頁
*	歯 科 診 療 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 1 号 )	2 8 頁
*	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計 補 正 予 算 ( 第 3 号 )	3 0 頁
*	農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	3 2 頁
*	水 道 事 業 会 計 補 正 予 算 ( 第 2 号 )	3 4 頁
*	公共下水道事業会計補正予算(第3号)	3 6 頁

#### 議案第22号

令和元年度川越市一般会計補正予算(第7号)

令和元年度川越市一般会計補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 246,112千円を減額し、歳入歳出予算の総額 を歳入歳出それぞれ 114,564,554千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

(繰越明許費の補正)

第3条繰越明許費の追加及び変更は、「第3表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

令和2年2月21日提出

## (1) 歳入

(印減)(単位千円)

		款					Ì	Į			補正前の額	補	正	額	計
15 国	庫	支	出	金							20,306,198		4	74	20,305,724
					1 国	庫		負	担	金	16,699,199		88,2	205	16,610,994
					2 国	庫		補	助	金	3,521,740		87,7	'31	3,609,471
16 県	支		出	金							7,502,118		142,7	<b>'</b> 53	7,359,365
					1 県	:	負		担	金	5,069,806		10,2	257	5,059,549
					2 県		補		助	金	1,218,167		43,1	59	1,261,326
					3 委	ł		託		金	1,214,145		175,6	§55	1,038,490
18 寄		附		金							20,130		22,7	'41	42,871
					1 寄	!		附		金	20,130		22,7	'41	42,871
19 繰		入		金							2,490,533		1,339,3	324	1,151,209
					1 基	金		繰	λ	金	2,431,460	,	1,340,7	'35	1,090,725
					2 他	会	計	緑	入	金	59,073		1,4	111	60,484
20 繰		越		金							1,866,466		960,8	372	2,827,338
					1 繰	!		越		金	1,866,466		960,8	372	2,827,338
21 諸		収		入							2,818,393		74,1	26	2,892,519
					5 雑					入	2,597,940		74,1	26	2,672,066
22 市				債				_			8,616,300		178,7	700	8,795,000
					1 市	•				債	8,616,300		178,7	700	8,795,000
	歳		入			合			計		114,810,666		246,1	12	114,564,554

## (2)歳出

( 印 減) (単位 千円)

款	項	補正前の額 補 正 額	計
1議 会費		660,110 280	660,390
	1 議 会 費	660,110 280	660,390
2 総 務 費		11,446,885 28,868	11,418,017
	1総務管理費	9,107,601 19,380	9,126,981
	2 徴 税 費	1,340,279 2,226	1,342,505
	3 戸籍住民基本台帳費	364,456 15,126	379,582
	4 選	487,829 65,775	422,054
	6監査委員費	90,709 175	90,884
3 民 生 費		51,093,606 302,855	50,790,751
	1社会福祉費	21,695,213 48,824	21,646,389
	2 児 童 福 祉 費	21,465,157 366,526	21,098,631
	3 生 活 保 護 費	7,712,571 112,495	7,825,066
4 衛 生 費		11,588,912 4,550	11,584,362
	1保健衛生費	4,063,627 3,335	4,066,962
	3 下 水 道 費	2,219,500 7,885	2,211,615
6農林水産業費		774,965 16,441	791,406
	1農業費	774,965 16,441	791,406

(印減)(単位千円)

	款				項			補正前の額	補 正 額	計
7 商	I	費	İ					1,391,211	3,372	1,394,583
			1 商		I		費	1,391,211	3,372	1,394,583
8 土	木	費	t					8,619,109	815,590	7,803,519
			1 ±	木	管	理	費	610,533	1,316	611,849
			2 道	路橋	IJ	ょう	費	3,016,034	267,359	2,748,675
			3 河		Ш		費	495,498	36,200	459,298
			4 都	市	計	画	費	4,236,801	513,388	3,723,413
			5 住		宅		費	260,243	41	260,284
9 消	防	費	Ì					5,082,829	70,444	5,012,385
			1 消		防		費	5,082,829	70,444	5,012,385
10 教	育	費	t					12,917,742	1,015,323	13,933,065
			1 教	育	総	務	費	3,372,563	152,690	3,219,873
			2 小	学		校	費	1,724,931	744,090	2,469,021
			3 中	学		校	費	933,210	549,680	1,482,890
			4 高	等	学	校	費	739,795	4,703	735,092
			5 特	別 支	援	学 校	費	54,285	36	54,321
			6 社	会	教	育	費	2,890,459	121,090	2,769,369
13 諸	支	出金						174,047	59,221	114,826
			2 土	地 開	発	公 社	費	86,421	59,221	27,200
	歳	出		合		計		114,810,666	246,112	114,564,554

## 第2表 継続費補正

## (変 更)

款	項	事	業	名	補		ΙΞ			前		衤	Ħ	Ī		:	後			
水人	块	<del>す</del>	未	石	総	額	年	度	年	割	額	総	額	年	度	年	割	額		
						千円					千円		千円					千円		
							平成30	)年度		179, 3	300			平成30	)年度		179, 3	300		
	2道 路 橋りよ う 費	川東	越 口 駅 場 改	駅前修業	1, 409, 8	800	令和元	年度		801, 5	500	1, 600	000	令和元	年度		664,	400		
	橋りよ う 費	東広事	場改	修業	1, 403, 6	000	令和2	年度		429, 0	000	1,000	, 000	令和2	年度	,	752, 3	300		
														令和3	年度		4, (	000		
							平成29	9年度		82,0	080			平成29	年度		82, 0	080		
8 土木費	4都 市計画費	4都 市計画費							平成30	)年度		169, 8	300			平成30	)年度		169, 8	800
				111	4.4			令和元	年度		166, 1	100			令和元	年度		8, 4	470	
			旧織整	川 物 市 備 事	越場業	684,	300	令和2	年度		266, 3	320	1, 044	, 000	令和2	年度		158, (	000	
			VII.3	<i>)</i>   <b>C</b>										令和3	年度	:	214, (	000		
														令和4	年度	:	275, 6	650		
														令和5	年度		136, (	000		

款	項	事	業	名	神	甫	I	<u>.</u>		前		1	浦	ī	Ē.		後	
水人	块	尹	未	泊	総	額	年	度	年	割	額	総	額	年	度	年	割	額
						千円					千円		千円					千円
		防	災行	政			平成2	9年度		388,	300			平成2	9年度		388,	300
9消防費	1消防費	無 タ	線 ル	政ジ化業	1, 336	5, 800	平成3	0年度		573,	700	1, 26	6,600	平成3	0年度		573,	700
		整	備事	莱			令和元	<b>上</b> 年度		374,	800			令和テ	元年度	304, 600		600
							平成2	8年度		39,	300			平成2	8年度		39,	300
		蔵	诰	ŋ			平成2	9年度		39,	100			平成2	9年度		39,	100
10教育費	6 社 会 教育費	耐	蔵 造 り 資 料 館 耐 震 化 事 業	306	5, 000	平成3	0年度		35,	200	113	3,600	平成3	0年度		35,	200	
		事		業			令和元	<b>上</b> 年度		94,	400			令和テ	元年度			_
							令和2	年度		98,	000							

## 第3表 繰越明許費補正

(追 加)

	款					項				事		Ì	業		名		金額
2 445	<b>2</b> 6	盡	1	総	務	管	理	費	地	域	創	4	ŧ	Ø	推	進	14,055千円
2 総	務	費	3		籍 本	台	住 帳	民費	住	民	基	本	台	帳	事	務	7,213千円
3 民	生		1	社	会	福	祉	費	施		設			援		護	75,747千円
3 55	土	貝	4	災	害	救	助	費	住	宅		応	急		修	理	114,528千円
4 衛	生	費	2	清		掃		費	清	掃		_	般	į	事	務	21,548 千円
6 農	林	水	1	<u>#</u>		業		費	ЬĬ	IJ — :	`		ı ブ	/,	整備:	生 進	19,915千円
産	業	費	' ,	<del>।</del>		<del>**</del>				· <i>y</i> ,		•		Д,		E Æ	19,913 [[]
8 土	木	夷員	2	道路	3 橋	נו	ょう	費	幹	線 道	路	(	市	道	)整	備	1,900千円
	<b>/</b> N	貝	<b>.</b>		9 16	.,	د د	貝	広	域 斡	線	(	市	道	)整	: 備	22,000千円

款	項	事業名	金額
		幹線道路(市道)整備(用地	12,864千円
	2 道 路 橋 りょう 費	生活道路(市道)改良(用地	1,274千円
	2 担 昭 恫 りょ 丿 貝	広域幹線(市道)整備(用地	13,116千円
8 土 木 費		主要地方道川越栗橋 交通安全施設整備(用地	線 32,628 千円 )
	3 河 川 費	準 用 河 川 整 位	着 60,999千円
		霞ケ関駅周辺整ク	第 30,727 千円
	4 都 市 計 画 費	川越駅西口都市基盤整位	着 10,468千円
		   各 種 公 園 整 <u> </u>	第 33,073 千円

款	項	事	業名	金額
	2 小 学 校 費	小学校情	青 報 教 育 推 B	進 293,765 千円
		小 学 校	大 規 模 改	造 482,849 千円
10 教 育 費	3 中 学 校 費	中学校情	青 報 教 育 推 B	生 142,947 千円
10 教 月 貝	3 中 子 仅 貝	中 学 校	大規模改 :	造 429,356 千円
	4 高 等 学 校 費	教育情報機	巻器の整備・充営	13,277千円
	6 社 会 教 育 費	河 越	館跡整	着 143,621千円
11 災 害 復 旧 費	2 その他災害復旧費	堆積	土 砂 排 「	余 15,000千円

## (変 更)

款	項	補正	前	補正	後
<b></b>	<b>以</b>	事 業 名	金 額	事 業 名	金額
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	農業災害対策	11,559 千円	農業災害対策	27,544 千円
11 災 害 復 旧 費	1 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	道路等災害復旧	12,000 千円	道路等災害復旧	26,695 千円

## 第4表 地方債補正

# (追 加)

起	債	の	E	1	的	限	度	額	起	債 <i>0</i>	)方	法	利	率		償	還	Ø	方	法
公改	害修	対 事	策		設費		3	千円,400	普又証	通券	貸発	借は行	5.0	% 以内	他の場 ただ より償	合にはそ し、据置 還期限を	その債権者 計期間は2	皆と協定す 2年以内と 又は繰上	するもの とし、本i	より、銀行その による。 市財政の都合に しくは低利に借

# (変 更)

お焦の口的	補		ΙĒ		前	補		Œ			後
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の	方 法	限度額	起債の方法	利率	償 還	Ø	方 法
	千円		%	政府資金につい		千円		%			は、その融
本庁舎防災		普通貸借		資条件により、銀行 合にはその債権者			普通貸借		資条件によ合にはその	債権者。	
設備改修	10,000	又 は	5.0	ものによる。 ただし、据置期!	間は2年以内	4,400	又は	5.0			は2年以内
事業費		証 券 発 行	以内	とし、本市財政の 還期限を短縮し、			証 券 発 行	以内	とし、本市財 還期限を短続		
				若しくは低利に借とができる。	<b>昔換えするこ</b>				若しくは低 とができる。		奐えするこ
民間社会	81,800	同 上	同上	同	Ŀ	56,700	同 上	同上	同		Ŀ
整備事業費	01,000	19	IU エ	143	Τ.	30,700	, ia) — —		<u> </u>		Τ.

+7/集の口が	補		ΙĒ			前	補		IE			後	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還	のデ	方 法	限度額	起債の方法	利率	償 還	Ø	方	法
	千円		%	政府資金に			千円		%	政府資金			
民間保育		普通貸借		資条件により 合にはその(				普 通 貸 借		資条件によ 合にはその			
施設整備	302,300	又 は	5.0	ものによる。 ただし、据		2年以内	227,300	又は	5.0	ものによる ただし、!		間は2年	以内
事業費		証 券 発 行	以内	とし、本市財 還期限を短綱				証 券 発 行	以内	とし、本市! 還期限を短			
				若しくは低れ とができる。		えするこ				若しくは低 とができる		換えす	るこ
											•		
公立保育施設整備	363,600	同 上	同上	同		上	330,600	同 上	同上	同		上	
事業費	505,500	15 1	17 T	ניין		<u>.</u>	300,000	, i-2 — —	12 7				

お焦の口的	補	Ī	E 前	補	正		後
起債の目的   	限度額	起債の方法 利率	償 還 の 方 法	限度額起	債の方法 利率	償 還 の	方 法
土地改良	千円	普通貸借 5.0	政府資金については、その融 資条件により、銀行その他の場 合にはその債権者と協定する ものによる。	普	通貸借 5.0	政府資金について 資条件により、銀行 合にはその債権者 ものによる。	その他の場
事業費	35,800	又 は 以内 証券発行	ただし、据置期間は2年以内とし、本市財政の都合により償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	38,000 又	は 以内 券発行	ただし、据置期間とし、本市財政の都選期限を短縮し、又若しくは低利に借とができる。	るにより償 は繰上償還
道路環境整備事業費	638,600	同 上 同上	同 上	488,100 同	上同上	同	Ŀ

+7/ <b>=</b> 0 C 44	補		ΙĒ		前	補		正			後	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の	) 方 法	限度額	起債の方法	利率	償 還	Ø	方	法
	千円		%	政府資金につ 資条件により、領	いては、その融 銀行その他の場	千円		%	政府資金に資条件により			
道路新設		普通貸借	5.0	合にはその債権ものによる。			普通貸借	5.0				
改良事業費	248,700	又は	以内	とし、本市財政(		211,100	又 は	以内	ただし、振とし、本市財	対の都	合によ	り償
		証券発行		還期限を短縮し若しくは低利にとができる。			証分光1		還期限を短約	利に借		
橋りょう 新設改良 事業費	215,900	同 上	同上	同	Ŀ	203,200	同 上	同上	同		Ŀ	

北海の口が	補		IE	<u> </u>	前	補		ΙĒ			後	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	賞 還 の	方 法	限度額	起債の方法	利率	償 還	Ø	方	法
河川整備事業費	千円 301,600	普通貸借 又 は 証券発行	% 5.0 以内	政府資金につい 資条件により、銀 合にはその債権 ものによる。 ただし、据置期 とし、本市財政の 還期限を短縮し、	行その他の場 者と協定する 間は2年以内 都合により償 又は繰上償還	千円 269,100	普通貸借 又 は 券発行	% 5.0 以内	政府資金資条件にそのものによる。ただし、本を短、地域を短います。	り、銀行 債権者 居置期間 す政の都 なし、又	その他の と協定す は2年以 合により は繰上値	かす 以り賞場の 人間 できる 人間 できる 一切 できまる こうしょう はいき いいき いいき いいき いいき いいき いいき いいき いいき いいき
				若しくは低利に(   とができる。 	借換えするこ				苦しくは低 とができる。		換えする	るこ
笠幡駅周辺 整備事業費	92,700	同 上	同上	同	Ŀ	68,800	同 上	同上	同		上	

+7/ <b>=</b> 0 <b>-</b> 2 <b>b</b>	補		IE	<u> </u>	前	補		正			後	
起債の目的   	限度額	起債の方法	利率	償 還 の	) 方 法	限度額	起債の方法	利率	償 還	Ø	方	法
	千円		%		いては、その融	千円		%	政府資金			
霞ケ関駅		普通貸借		資条件により、針合にはその債権			普通貸借		資条件によ 合にはその	債権者。		
周辺整備	125,900	又は	5.0	ものによる。 ただし、据置類	期間は2年以内	95,200	又は	5.0	ものによる。 ただし、排		は2年に	以内
事業費		証 券 発 行	以内	とし、本市財政の 還期限を短縮し			証 券 発 行	以内	とし、本市財 還期限を短続			
				若しくは低利に とができる。	<b>-</b> 借換えするこ				若しくは低 とができる。		換えする	3 Z
川越駅西口												
都市基盤整備事業費	14,300	同 上	同上	同	上	17,900	同 上	同上	同		上	
正開学未見												

北唐の日始	補	Ī	E	前	補		Ī	<u> </u>		後	
起債の目的	限度額	起債の方法 利 率	賞 還 の	方 法	限度額	起債の方法	利率	償 還	Ø	方	法
	千円	%	政府資金につい		千円		%	政府資金I			
歴史的地区		普通貸借	資条件により、銀合にはその債権			普通貸借		資条件により 合にはその			
		5.0					5.0				
環境整備	34,100	又は	ただし、据置期	間は2年以内	25,100	又は		ただし、排	<b>舌置期間</b>	は2年	以内
		以内	とし、本市財政の	都合により償			以内	とし、本市財	す政の都	合によ	り償
街路事業費		証券発行	還期限を短縮し、	又は繰上償還		証 券 発 行		還期限を短網	縮し、又	は繰上	償還
			若しくは低利に	借換えするこ				若しくは低	利に借	換えす	るこ
			とができる。					とができる。			
街路事業費	248,500	同上同上	同	上	178,800	同上	同上	同		上	:

+7/ <b>=</b> 0 <b>-</b> 2 <b>b</b>	補		正	<u> </u>	前	補		正			後
起債の目的   	限度額	起債の方法	利率	償 還 の	方 法	限度額	起債の方法	利率	償 還	の 方	ī 法
	千円		%	政府資金につい		千円		%		こついては、	
		普通貸借		資条件により、銀合にはその債権:			普通貸借		資条件により合にはその	債権者と協	
公園整備	115,100	又 は	5.0	ものによる。   ただし、据置期		165,000	又 は	5.0		<b>選期間は</b> 2	
事業費		証 券 発 行	以内	とし、本市財政の 還期限を短縮し、			証 券 発 行	以内	とし、本市財 還期限を短約		
				若しくは低利に(とができる。	借換えするこ				若しくは低 とができる。		するこ
旧川越織物											
市場整備事業費	110,600	同 上	同上	同	上	6,300	同 上	同上	同		上

北连の口竹	補		IE	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ົ່ງ	補		ΙĒ			後	
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方	法	限度額	起債の方法	利率	償 還	Ø	方	法
防 災 設 備	千円	普通貸借	% 5.0	政府資金については、そ 資条件により、銀行その他 合にはその債権者と協定 ものによる。	也の場	千円	普通貸借	% 5.0	政府資金に 資条件により 合にはその ものによる。	)、銀行 債権者。	その他の	の場
改修事業費	260,700	又 は証券発行	以内	ただし、据置期間は2年 とし、本市財政の都合によ 還期限を短縮し、又は繰上 若しくは低利に借換えす とができる。	こり償 □償還	197,100	又 は証券発行	以内	ただし、据	置期間 対の都 なし、又 利に借り	合によは繰上値	り償
小学校施設整備事業費	342,200	同 上	同上	同	Ė	334,800	同 上	同上	同		上	

+7/ <b>=</b> 0 <b>-</b> 2 <b>b</b>	補		IE		前	補		正			後	
起債の目的   	限度額	起債の方法	利率	償 還 0	の 方 法	限度額	起債の方法	利率	償 還	Ø	方	法
	千円		%		いては、その融	千円		%	政府資金			
				資条件により、	銀行その他の場				資条件によ	り、銀行	その他	の場
小 学 校		普通貸借		合にはその債権	権者と協定する		普通貸借		合にはその	債権者	と協定	する
			5.0	ものによる。				5.0	ものによる	0		
大規模改造	35,400	又は		ただし、据置	期間は2年以内	540,300	又 は		ただし、技	居置期間	は2年	以内
			以内	とし、本市財政	の都合により償			以内	とし、本市原	対政の都	合によ	り償
事業費		証券発行		還期限を短縮し	、又は繰上償還		証券発行		還期限を短	縮し、又	は繰上	償還
				若しくは低利に	こ借換えするこ				若しくは低	利に借	換えす	るこ
				とができる。					とができる	0		
中学校施設	04.700					40.700						
整備事業費	24,700	同 上	同上	同	上	16,700	同 上	同上	同		Ŀ	-

北连の日始	補	II	前	補	Œ	後
起債の目的	限度額	起債の方法 利 率	償 還 の 方 法	限度額起債の方法	告 利 率   償   還	の 方 法
	千円	%	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場	千円		については、その融 り、銀行その他の場
中 学 校		普通貸借 5.0	合にはその債権者と協定する ものによる。	普通貸信	情合にはその5.0ものによる	債権者と協定する 。
大規模改造	7,500	又は以内	ただし、据置期間は2年以内 とし、本市財政の都合により償	405,100 又 li		居置期間は2年以内 財政の都合により償
事業費		証券発行	選期限を短縮し、又は繰上償還 若しくは低利に借換えするこ とができる。	証 券 発 彳		縮し、又は繰上償還 、利に借換えするこ 。
高等学校改修整備事業費	56,500	同 上 同上	同上	48,800 同	三 同上 同	上

+7/= 0 0 14	補		正			前		補			正	:			後
起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償 還	Ø	方 法	限	度額	起債	の方法	利率	償	漫 (	D 7	方 法
	千円		%			ては、その融		千円			%				、その融の他の場
公民館改修		普通貸借	5.0	合にはその	)債権者	と協定する			普通	通貸借	5.0		その債		協定する
整備事業費	42,100	又 は	以内	ただし、打	居置期間	間は2年以内 B合により償		20,100	又	は	以内	ただり	し、据置		2年以内により償
正丽子不免		証券発行	NI J	還期限を短	縮し、又 利に借	なは繰上償還 換えするこ			証券	养発 行	2(1)	還期限を	を短縮し	人、又は	繰上償還 えするこ
博物館等改修整備事業費	79,100	同 上	同上	同		上		14,500	同	上	同上	同			上

#### 議案第23号

令和元年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

令和元年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 808千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,872,116千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月21日提出

## (1)歳入

(単位 千円)

	款				項				補正前の額	補	正 額	計
4 繰	入	金							2,602,014		808	2,602,822
			1 他 会 計 繰 入 3		金	2,602,014		808	2,602,822			
	歳	入	Ē	<b></b>		計			34,871,308		808	34,872,116

## (2) 歳 出

(単位 千円)

	款				項			補正前の額	補	正額	計
1 総	務	費						511,033		808	511,841
			1 総	務	管	理	費	327,657		449	328,106
			2 徴		税		費	181,917		359	182,276
	歳	出	合			計		34,871,308		808	34,872,116

議案第24号

令和元年度川越市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

令和元年度川越市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 114,968千円を減額し、歳入歳出予算の総額 を歳入歳出それぞれ 4,305,232千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月21日提出

## (1) 歳 入

(印減)(単位千円)

	款							項						補正前の額	補	正	額	計
1 後 期	高齢者の	医療保	険 料											3,685,980		98,3	30	3,587,650
				1 後	期	高	嫩	者	医	療	保	険	料	3,685,980		98,3	30	3,587,650
2 繰	入		金											718,105		16,6	38	701,467
				1 —	舟	殳	会	言	†	繰	λ		金	718,105		16,6	38	701,467
	歳	入			合					計			·	4,420,200		114,9	68	4,305,232

## (2)歳出

( 印 減) (単位 千円)

款    項					補正前の額	補	正	額	計									
1 総			務			費								142,937		12,9	98	129,939
							1 総	矛	务	管	刊	1	費	129,399		12,9	98	116,401
2 広	域	連	合	納	付	金								4,269,663		101,9	970	4,167,693
							1 広	域	連	合	納	付	金	4,269,663		101,9	970	4,167,693
	歳	į			出			合			計			4,420,200		114,9	968	4,305,232

#### 議案第25号

令和元年度川越市歯科診療事業特別会計補正予算(第1号)

令和元年度川越市歯科診療事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 140千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 81,740千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月21日提出

## (1) 歳 入

(単位 千円)

	款			項		補正前の額	補 正 額	計
4 繰	越	金				9,900	140	10,040
			1 繰	越	金	9,900	140	10,040
	歳	Д	合	計		81,600	140	81,740

## (2)歳出

(単位 千円)

	款				項			補正前の額	補 正 額	計
1 総	務	費						66,654	140	66,794
			1 施	設	管	理	費	66,654	140	66,794
	歳	出	台	ì		計		81,600	140	81,740

#### 議案第26号

令和元年度川越市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

令和元年度川越市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。 (歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表歳入予算補正」による。

令和2年2月21日提出

## (1) 歳入

(印減)(単位千円)

		款					項			補 正 前 の 額	補	正額	計
1 保		険		料						5,371,178		45,105	5,326,073
					1 介	護	保	険	料	5,371,178		45,105	5,326,073
2 国	庫	支	出	金						4,698,168		45,105	4,743,273
					2 国	庫	補	助	金	671,785		45,105	716,890
	歳		入		合	•		計		24,175,789		0	24,175,789

#### 議案第27号

令和元年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

令和元年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 64千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳 出それぞれ 147,364千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月21日提出

## (1)歳入

(単位 千円)

	款			項		補正前の額	補 正	額	計
4 繰	越	舟				21,500		64	21,564
			1 繰	越	金	21,500		64	21,564
	歳	λ	合	計		147,300		64	147,364

## (2)歳出

(単位 千円)

款			項			補正前の額	補 正 額	計
1 農 業 集 落 排	非水 総 務 費					76,365	64	76,429
		1 総	務	章 理	費	76,365	64	76,429
歳	出	合		計		147,300	64	147,364

#### 議案第28号

令和元年度川越市水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和元年度川越市水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和元年度川越市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予 定量を次のとおり補正する。

> (項 目 )

(既決予定額) (補正予定額) (計)

主要な建設改良事業の概要

配 水 管 新 設 、 改 良 等 事 業 費 2,710,642千 円

784,100千円 1,926,542千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額)

(計)

ЦΣ λ

7,131,351千円

73,806千円

7,057,545千円

第 1 項 営業収益

第 1 款 水道事業収益

6,658,013千円

14,884千 円

6,643,129千円

第 2 項 営業外収益

473,328千 円

58,922千円

414,406千円

支  $\mathbb{H}$ 

第 1 款 水道事業費用

6,732,179千円

174,991千円 6,557,188千円

第 1 項 営業費用 6.576.271千円 203,556千円 6,372,715千円 第 2 項 営業外費用 145,658千 円 28.565千円 174.223千 円 (資本的収入及び支出) 第 4 条 予 算 第 4 条 本 文 括 弧 書 を 「 ( 資 本 的 収 入 額 が 資 本 的 支 出 額 に 対 し 不 足 す る 額 1.765.755 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額143.453千円、減債積立金200.000千 円、建設改良積立金200,000千円、過年度分損益勘定留保資金1,222,302千円で補填するものと する。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。 (科 目 ) (既決予定額)(補正予定額) (計) 支 出 第 1 款 資本的支出 3.374.069千円 784.100千円 2,589,969千円 第 1 項 建 設 改 良 費 2,731,755千円 784.100千 円 1,947,655千 円 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費) 第5条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。 (科 目 ) (既決予定額) (補正予定額) (計) 幸 出 職員給与費 721,733千円 144千円 721.877千円

川越市長 川 合 善明

令和2年2月21日提出

#### 議案第29号

令和元年度川越市公共下水道事業会計補正予算 (第3号)

(総則)

第1条 令和元年度川越市公共下水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 令和元年度川越市公共下水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(項 目) (既決予定量) (補正予定量) (計)

(2) 年間処理水量 51,000,000㎡ 2,500,000㎡ 53,500,000㎡

(3) 一日平均処理水量 139,344㎡ 6,831㎡ 146,175㎡

(4) 主要な建設改良事業の概要

公共下水道施設整備 事業費 463,151千円  $\triangle 124,364$ 千円 338,787千円 公共下水道施設改良 事業費 1,140,033千円  $\triangle 91,000$ 千円 1,049,033千円

(収益的収入及び支出)

第3条予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目) (既決予定額) (補正予定額) (計)

収 入

第 1 款 下水道事業収益	6,444,700千円	△48,313千円	6,396,387千円
第 1 項 営業収益	4,544,193千円	△23,402千円	4,520,791千円
第 2 項 営業外収益	1,883,056千円	△26,322千円	1,856,734千円
第 3 項 特 別 利 益	17,451千円	1,411千円	18,862千円
	支 出		
第 1 款 下 水 道 事 業 費 用	6,250,616千円	41,925千円	6,292,541千円
第 1 項 営業費用	5,852,338千円	31,717千円	5,884,055千円
第 2 項 営業外費用	372,178千円	8,797千円	380,975千円
第 3 項 特 別 損 失	21,100千円	1,411千円	22,511千円
(資本的収入及び支出)			

第4条 予算第4条本文括弧書を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,928,604 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額99,900千円及び過年度分損益勘定留 保資金1,828,704千円で補填するものとする。)」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次 のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第 1 款 資本的収入	830,355千円	45,839千円	876,194千円
第 7 項 他 会 計 補 助 金	148,299千円	45,839千円	194,138千円
	支 出		
第 1 款 資本的支出	3,020,162千円	△215,364千円	2,804,798千円

第 1 項 建 設 改 良 費 1,821,944千円 △ 215,364千円 1,606,580千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条予算第10条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目 ) (既決予定額) (補正予定額)

(計)

支 出

(1) 職員給与費

573,629千円

337千円

573,966千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第11条中「194,410千円」を「238,282千円」に改める。

令和2年2月21日提出

川越市長川 善 明